

波賀生活圏の拠点づくり検討委員会便り 第3号

10月25日、「第3回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」を開催し、「買い物・交通」、「子育て・教育」、「生きがい・趣味」の拠点機能と場所について話し合いました。

検討委員会の中では、「買い物・交通」、「生きがい・趣味」の拠点については波賀市民局周辺の上野とし、「教育」の拠点については学校施設が集まっている安賀とする意見が出されました。

【第3回検討委員会で確認された拠点施設の機能と場所】

～波賀市民局周辺を買い物・交通・生きがい・趣味の拠点に～

- ・波賀市民局は立派な木造の建物であるが、全体が活かされておらず、行政機能以外にも空き部屋を活用して生涯学習機能や図書館機能を一緒にすることで賑わいが出てくるのではないかと。
- ・市民センター波賀のホールについては、避難所機能や市民局との連携も考えると市民局に併設した形が望ましい。
- ・波賀市民局の窓口とメイプル福祉センターの福祉窓口業務を一緒にするべきである。
- ・議場を音楽ステージなどに活用することも考えられる。
- ・Aコープ跡地を活用し、行政の支援も受けつつ、神河町のように地域での運営も含めた販売施設が再開できないか。
- ・道の駅みなみ波賀も日常生活品や食料品の販売をしている。Aコープ跡地の活用などで店舗再開があったとしても双方の良さを出し合っていくことが大切である。
- ・交通は大型バスにこだわらず、小型バスでの運行とすることで経費節減し、運行時間を増やすことができないか。また、地域住民の積極的な利用も必要である。

～幼稚園・小学校・中学校周辺を教育の拠点に～

- ・メイプル福祉センターを拠点として習い事教室などを呼ぶことができないか。
- ・部活動の指導者を招聘することが賑わいにつながるのではないかと。
- ・波賀中学校は老朽化している。子どもの人数が減っていく中で幼稚園・小学校・中学校がひとつの一貫した施設に集まり連携することで賑わいが生まれるのではないかと。

第4回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会は、11月16日（金）午後7時30分から波賀市民局で開催し、「拠点施設の配置」などの詳細について話し合います。検討委員さんを通じてみなさんのご意見をお聞かせください。

■ 波賀生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

宍粟市役所企画総務部 地域創生課
電話：0790-63-3066
FAX：0790-63-3060
e-mail：kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

波賀市民局まちづくり推進課
電話：0790-75-2220
FAX：0790-75-3599
e-mail：ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

